

令和 6 年 度

江 北 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 6 号)

議案第 15 号

令和 6 年度江北町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度江北町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 74,096 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,184,656 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第 3 条 地方債の追加、変更、廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 4 日

江北町長 山 田 恭 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 町 税		1,059,570	7,442	1,067,012
	1 町 民 税	457,369	△1,636	455,733
	2 固 定 資 産 税	497,593	5,426	503,019
	4 た ば こ 税	61,522	3,652	65,174
10 地 方 特 例 交 付 金		53,817	2,150	55,967
	1 地方特例交付金	53,816	2,150	55,966
11 地方交付税		1,950,000	213,555	2,163,555
	1 地 方 交 付 税	1,950,000	213,555	2,163,555
13 分 担 金 及 び 負 担 金		46,706	△686	46,020
	1 分 担 金	15,420	△83	15,337
	2 負 担 金	31,286	△603	30,683
14 使用料及び 手 数 料		72,059	0	72,059
	1 使 用 料	46,041	0	46,041
15 国庫支出金		913,002	△9,895	903,107
	1 国庫負担金	631,149	6,040	637,189
	2 国庫補助金	274,329	△14,774	259,555
	3 委 託 金	7,524	△1,161	6,363
16 県 支 出 金		636,785	△30,027	606,758
	1 県 負 担 金	333,857	△3,704	330,153
	2 県 補 助 金	278,880	△26,244	252,636
	3 委 託 金	24,048	△79	23,969
17 財 産 収 入		29,358	189	29,547
	1 財産運用収入	29,356	156	29,512
	2 財産売払収入	2	33	35
19 繰 入 金		569,347	△312,250	257,097
	1 基金繰入金	566,793	△312,250	254,543
20 繰 越 金		57,279	67,513	124,792
	1 繰 越 金	57,279	67,513	124,792

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 諸 収 入		139,183	△187	138,996
	4 受託事業収入	57,207	△1,831	55,376
	5 雑 入	60,969	1,644	62,613
22 町 債		211,700	△11,900	199,800
	1 町 債	211,700	△11,900	199,800
歳 入 合 計		7,258,752	△74,096	7,184,656

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		78,978	△2,594	76,384
	1 議 会 費	78,978	△2,594	76,384
2 総 務 費		1,889,049	127,592	2,016,641
	1 総務管理費	1,663,643	140,382	1,804,025
	2 徴 税 費	181,757	△10,940	170,817
	3 戸 籍 住 民 基本台帳費	33,964	△1,176	32,788
	4 選 挙 費	7,648	△555	7,093
	5 統計調査費	1,217	0	1,217
	6 監査委員費	820	△119	701
3 民 生 費		2,232,293	△65,987	2,166,306
	1 社会福祉費	1,161,020	△59,705	1,101,315
	2 児童福祉費	1,071,273	△6,282	1,064,991
4 衛 生 費		405,116	△32,468	372,648
	1 保健衛生費	190,389	△23,141	167,248
	2 清 掃 費	198,710	△9,327	189,383
6 農林水産業費		426,741	△22,529	404,212
	1 農 業 費	424,038	△22,449	401,589
	2 林 業 費	2,703	△80	2,623
7 商 工 費		82,579	△1,389	81,190
	1 商 工 費	82,579	△1,389	81,190
8 土 木 費		780,603	△13,023	767,580
	1 土木管理費	31,754	△504	31,250
	2 道路橋梁費	305,075	△3,899	301,176
	3 河 川 費	7,993	△1,454	6,539
	4 都市計画費	401,270	△4,697	396,573
	5 住 宅 費	34,511	△2,469	32,042
9 消 防 費		229,285	200	229,485
	1 消 防 費	229,285	200	229,485

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		599,254	△63,312	535,942
	1 教 育 総 務 費	83,196	△4,450	78,746
	2 小 学 校 費	68,699	△2,104	66,595
	3 中 学 校 費	57,799	△3,038	54,761
	4 幼 稚 園 費	128,929	△21,847	107,082
	5 社 会 教 育 費	73,894	△3,902	69,992
	6 保 健 体 育 費	186,737	△27,971	158,766
12 公 債 費		511,331	△586	510,745
	1 公 債 費	511,331	△586	510,745
歳 出 合 計		7,258,752	△74,096	7,184,656

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農 地 費	地域農業水利施設 ストックマネジメント事業	5,005
8 土 木 費	2 道路橋梁費	道路改良事業 (町道東分～下惣線)	8,344
計			71,842

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
計			0

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事業	3,500	証書借入	6.0%以内（た だし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率）	融資条件による。 ただし、町財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借り換 えることができる。

2 変更

【補正前】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	140,000	証書借入	6.0%以内（た だし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率）	融資条件による。 ただし、町財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借り換 えることができる。
計	211,700			

【補正後】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	138,600	証書借入	6.0%以内（た だし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率）	融資条件による。 ただし、町財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借り換 えることができる。
計	199,800			

3 廃止

【補正前】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	14,000	証書借入	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

【補正後】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 後				備 考
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
臨時財政対策債	—	—	—	—	今年度発行しないため